



# こたけ

## 議会だより

第 211 号

平成27年11月1日

■発行 小竹町議会  
福岡県鞍手郡小竹町  
TEL 09496-2-1967  
FAX 09496-2-1140

■編集 議会広報編集委員会

■印刷 マツオ印刷株式会社

### 小竹こども園運動会



### もくじ

- ◆ 主な議案..... 2
- ◆ 陳情・意見書 ..... 2
- ◆ 平成27年度補正予算 ..... 3
- ◆ 平成26年度決算 ..... 3
- ◆ 一般質問..... 5
- ◆ 議会が同意した人事..... 8

### 9月定例会

(平成27年9月3日～平成27年9月16日 14日間)

### 小竹町ふれあい運動会

#### お知らせ

年賀状などのあいさつ状を出すことは禁じられています。

今年も余すところ2ヶ月となりました。

議員は年賀状・寒中見舞などのあいさつ状を出すことは、公職選挙法で禁止されています。

# 9月定例会の主な議案

9月定例会は、9月3日から9月16日まで、会期14日間の日程で開かれました。

## 小竹町議会基本条例が 提案されました

今定例会において、議員提出議案により「小竹町議会基本条例」が提案されました。

この条例は、町民により身近で、信頼される議会となるよう、小竹町議会の組織運営・活動などに関して基本的な事項を定めたものです。

この条例の制定については、議員全員に関係があるため、連合審査会を開会し、意見を求めました。

議会基本条例は、「議会の憲法」とも言えるものであり、議会の活性化には必要なものであるという意見がある一方で、今定例会で性急に制定するものではなく、これから議員全員で意見を出し合い、時間をかけて制定するべきものだという意見がありました。

採決の結果、賛成少数で否決となりましたが、議員一同町民の皆さんの負託に応えるため、また、開かれた議会、信頼される議会を目指して、今後とも議会改革を実施していきます。

## マイナンバー制度の 導入に向け、条例制定

平成27年10月から、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が全国一斉に導入されました。

この制度を実施していくため、町条例の制定と、関連条例の一部改正を行いました。

平成28年1月以降、マイナンバーは、国の行政機関や地方公共団体などで、社会保障、税、災害対策の分野で利用される予定です。

## 住民基本台帳カードが 個人番号カードに変わります

マイナンバー制度の実施に伴い、住民基本台帳カード（以下、住基カード）の運用が変更されます。

平成28年1月以降、個人番号カードの交付が開始されます。

このカードは、これまでの住基カードの機能を引き継ぐものとなります。

このため平成28年1月以降、住基カードの新規発行はできなくなりますが、こ

れまで発行した住基カードは、有効期限まではそのまま使用できます。  
また、個人番号カードの交付は無料ですが、再交付については、1枚につき800円の手数料が必要となります。

|     |     | 住民基本台帳カード               | 個人番号カード             |
|-----|-----|-------------------------|---------------------|
| 交付  | 受付  | 平成27年12月末まで<br>交付申請受付   | 平成28年1月から<br>交付申請受付 |
|     | 手数料 | 500円/枚                  | 無料                  |
| 再交付 | 受付  | 平成28年1月以降<br>有効期限内に限り受付 | 平成28年1月から<br>再交付受付  |
|     | 手数料 | 500円/枚                  | 800円/枚              |

次回の定例会は、  
**12月3日(木)**  
開会予定です。

※事情により変更される場合もありますので、あらかじめご了承ください。

## 陳情・意見書

- ◎ 治安維持法犠牲者への国家賠償を求める意見書  
採択の陳情 ..... 採 択
- ◎ 治安維持法犠牲者への国家賠償を求める意見書  
..... 可 決



## 予算委員会の 主な質疑

**問** 県道敷地内にある鴻ノ巣ポンプ用水管移設工事なぜ町でやるのか。

**答** 県道拡張工事箇所内にある用水管が工事に伴い、地表から1.2メートル程下がり、今後の維持管理に支障をきたすことから、用水管を地表付近に移設する必要が生じました。

当該移設工事については町で行います。

**問** 鴻ノ巣ポンプ用水管移設工事に伴う支出と収入の差額内訳は。

**答** 県からの補償費は、工事箇所内の物件に係る残存価格程度を補償するもので、実際の工事費用を補償するものではありません。

**問** 議会費の報償費と備品購入費の内訳は。

**答** 報償費は、議会研修会の講師謝礼金です。

備品購入費は、議会改革に伴う一般質問の残時間表示システムの購入費です。

**問** 町が商工会に貸付けをする理由は。

**答** 商工会は、商工業の総合的な改善を図るための組織であり、商工会の事業が小竹町の商工業に寄与するからです。

**問** 町商工会貸付金の貸付内容は。

**答** 貸付金は、商工会が実施する店舗設置の事業貸付金で、コンテナ本体、トイレ、浄化槽、給排水設備、電気工事等が含まれます。

出店者を募り、使用料を徴収して一部を町に返済する予定です。

なお商工会から利息は徴収しません。

**問** マイナンバー制度に移行するためのシステム改修費に対し、一般財源ではなく国や県からの交付税措置はないのか。

**答** 一般財源に計上しているものはネットワークの整備委託料で、県に委託する事業費として計上しています。

なお、マイナンバー制度に係るネットワークシステムに関する経費は、交付税措置の対象になります。

## 一般会計補正予算 否決の主な理由

① 議会改革における補正予算と条例・規則等の制定や改正は、一体的なものであり、同一議会に提案されるべきである。

② 町商工会への貸付制度がなく、貸付の理由、条件期間、担保等が曖昧で貸付要綱も作成されていない。また、町が借金して利息を払うのに無利子で貸し付けし、返済の保障も曖昧である。

## 平成27年度補正予算

一般会計 5,178万円 (賛成少数で否決)

特別会計 591万円 (全会一致で可決)

(国民健康保険特別会計 558万円)

(後期高齢者医療特別会計 33万円)

## 決算委員会の 主な質疑

**問** 議員が自治会役員を務めるのは、地方自治法第92条の2に規定する議員の兼業禁止規定に違反するののか。

**答** 自治会は法人格を持たない公共的団体であり、地方自治法の兼業禁止事項に当たらないと理解しています。したがって、今後の検討課題とします。

**問** 昨年度の火葬許可証の発行件数と、そのうち飯塚市斎場を利用しなかった件数は。

**答** 火葬許可証の発行件数は126件で、うち8件は飯塚市以外の斎場を利用しています。

**問** 本町は飯塚市斎場を共同利用するため負担金を支払っている。

**答** 火葬場の管理運営は、経費削減や受益者負担の適正化を考慮し広域化が進められているが、本町の考えは、本町の財政面や他市町村の状況を踏まえて、今後十分に検討していきます。

**問** 税収のうち、固定資産税が増額となった理由は。

**答** 職員の徴収努力等の成果や近年増加している太陽光パネルの設置、工場設置企業の3年を限度とする課税免除措置満了等が考えられます。

**問** PFI事業による七福団地の建替えについての進捗状況は。

**答** 七福団地の建替えについては、PFIの導入を含め慎重に協議してまいります。

**問** 町営住宅使用料の収納対策は。

**答** 定住促進住宅における指定管理者の収納対策を見習い、悪質な滞納者に対しては、強制執行も視野に入れ収納率100%を目標に取り組みます。

**問** 町営住宅の修繕にかかる管理台帳は整備されているのか。

**答** 住宅1軒ごとにデータ管理をしています。

維持管理については、住宅の老朽化が進み依頼が増加していますが、限られた予算の中で緊急性・危険性のあるものから優先的に修繕しています。

# 平成27年度 決算

認定

| 会 計     |                 | 歳 入        | 歳 出        | 差 引       |
|---------|-----------------|------------|------------|-----------|
| 一 般 会 計 |                 | 52億840万円   | 50億6,126万円 | 1億4,714万円 |
| 特 別 会 計 | 国 民 健 康 保 険     | 10億6,506万円 | 10億6,238万円 | 268万円     |
|         | 後 期 高 齢 者 医 療   | 1億3,300万円  | 1億3,266万円  | 34万円      |
|         | 農 業 集 落 排 水 事 業 | 3,741万円    | 3,741万円    | 0円        |
|         | 公 共 下 水 道 事 業   | 3億5,493万円  | 3億4,266万円  | 1,227万円   |
|         | 町 立 病 院 事 業     | 6億5,612万円  | 7億536万円    | △ 4,924万円 |
|         | 水 道 事 業         | 2億188万円    | 2億1,557万円  | △ 1,369万円 |

**問** 小竹町債権管理条例の進捗状況は。

**答** 本年4月1日から条例が施行し、全ての職員が収納対策、収納効果を上げるよう、県の徴収部門経験者を招き研修会を実施するなど日々努めています。

**問** 河川公園の芝の生育が十分ではないが、国交省と協議しないのか。

**答** 芝の生育について国交省と協議をしています。が、確固たる結論には至っていません。

今年度も国交省において築堤工事等が実施されるので、引き続き協議していきます。

**問** 小中学校の特別支援員委託料の内容は。

**答** 発達上の課題を抱える子供たちに対し、きめ細やかな学習や生活介助を行う目的で特別支援員を配置しています。

現在南小学校・中学校に各2名、北小学校・西小学校に各1名の計6名を配置しています。

**問** 小竹団地共同排水施設維持管理基金の今後の運用をどう考えているのか。

**答** 行革の結果を踏まえたうえで、今後の運用について検討していきます。

**問** 公共下水道と農業集落排水の連結について、調査検討の進捗状況は。

**答** 各々集排の処理方法が異なるので連結は難しく、具体的な検討には至っていません。

現在直方市、宮若市、小竹町の首長で協議している段階なので、協議結果を報告します。

**問** 遠賀川中流域と下流域の連携についての進捗状況は。

**答** 中下流域の連携については、平成30年を目標にしています。が、現在5年間延ばし整備を進めていくことで協議しています。

**問** 財政状況を考慮し、公共下水工事の見直し、検証をしないか。

**答** 行革の中で費用対効果を含め、今後の事業のあり方について、検討していきます。

**問** 町立病院において今後の経営効率化を図る計画・取り組みは。

**答** 今後の方針として、常勤医師を最低でも4人にし、うち1人の医師は新患をいつでも診られるよう、経営改善を図りたいと考えています。

**問** 町立病院の累積赤字の内訳は。

**答** 累積赤字9,800万円のうち、当年度の純損失が5,000万円、前年度からの繰越金が4,800万円となります。

**問** 本町での漏水対策は。

**答** 本町の水道の敷設管や地下埋没した管は年数が経ち老朽化しているため、国や県に管の補修等の事業があるかを相談しながら、今後も漏水対策に努めていきます。





# そこが知りたい 一般質問

## ●小竹町河川公園の環境整備、 管理及び活用 ●移住定住の促進

水谷 日出男 議員

① 公園内に遊歩道、駐車場、花壇等は設置されているが、芝生、ベンチ、東屋、標識等の整備はどうするのか。

② 公園内の設備、広場、芝生等の管理はどうするのか。

③ 芝生広場の活用、または利用用途の選定はどうするのか。

生涯スポーツのグランドゴルフやターゲットボードゴルフの活用は。

④ 移住定住の重点政策であるJR小竹駅西口周辺の開発の具体的計画、それに向けての進展はどうなっているのか。

⑤ 人の集まる場所づくり事業計画を、早急に進めるべきではないか。

⑥ 移住促進住宅の建設及び移住者優遇措置についてどう考えているか。

### 松尾町長

① 公園内のベンチや樹木は設置する予定です。東屋は、河川法の規制により難しい。標識（案内看板）等は、仮設置していますが、今後国交省と協議します。

② 公園内の管理は、町とNPO法人と共同で管理する予定です。

③ 公園内での生涯スポーツ専用施設等は、占用許可が必要

となるので、今後国交省と協議します。

④ 現在、開発に新たな可能性を持つ、小竹駅西口周辺の広大な面積の土地を公社が所有しています。今後、移住定住に向けた事業計画を進めていきたいと考えています。

⑤ 昨年策定した移住定住すみや計画の実施とまち・ひと・しごと創生法に基づき人口ビジョンと総合戦略の策定を進めています。

⑥ 移住促進事業費補助金として、民間賃貸住宅建設費補助及びこの住宅の移住者に対し、家賃補助の交付要綱を策定しています。



## ●行財政改革

和田 立美 議員

① 平成28年4月より「人事評価制度」が地方公共団体に義務化されるが、本町の計画と進捗状況を伺いたい。

### 松尾町長

① 人事評価制度導入に向け、職員への周知や研修を行い、能力、実績に基づく人材育成になるように取り組めます。

② 時間外手当は、ける職員時間外手当の年度毎支給額は、

③ 時間外手当をゼロにする。また年功序列の昇任、昇格を止め、能力主義に切り替えた行政大改革を遂行する考えは。

④ 町内在住の職員に対し、優遇措置を実施しては。

⑤ 下水道工事に対する見直し、検証をする考えはあるのか。

| 年度 | 金額 (万円) |
|----|---------|
| 22 | 3,084   |
| 23 | 2,801   |
| 24 | 3,925   |
| 25 | 3,876   |
| 26 | 3,652   |

③ 職員は、通常の勤務時間内に職責を果たすことが原則ですが、職務によって定期的に集中して勤務せざるを得ない業務

務や緊急的な業務の発生による時間外勤務があり、時間外ゼロは、難しいと思います。

人事評価制度を実施することで、年功序列から能力主義を前提とした制度への転換が、今後図られます。

④ 町内居住職員数が町外居住職員より少ない現状です。

町内居住職員への優遇処置は、憲法の平等の原則や居住の自由の定めによりできません。

⑤ 社会状況の変化に対応して国の指針に基づき、今年度内に見直し新たな汚水処理構想を策定する予定です。

費用対効果を考慮した区域の見直し等や第六次行財政改革で下水道事業の検証を是非行っていくしたいと思います。



# そこが知りたい 一般質問

## ●子育ての経済的支援

谷川 龍児 議員

① 町長は、子ども・子育て支援事業として、新たな支援計画があるのか。

② 子育ての経済的支援策として、乳幼児が居る家庭に紙おむつ用ごみ袋の支給制度を創設しないか。

松尾町長

① 平成25年に実施した子育てに関するアンケート調査では、子どもを健やかに生み育てるために、町に期待することとして、子ども達の遊び交わる場所の充実が69・9%、経済的支援の充実が就学前で60・1%、就学後でも58・8%と高い比率となっており、経済的支援は欠かせない現状です。

子育ての事業計画の具体的な取り組みのうち、経済的支援は国や県の規定に沿って実施するとともに、

に、学童保育・認定子ども園を利用するひとり親世帯の保護者は、優先利用や保育料の減額をしています。

現在、子育て世帯に対する民間賃貸住宅家賃補助制度も、検討しています。

② 紙おむつ用ごみ袋支給で、わずかも経済的負担の軽減が図れるとなれば、先進地の自治体を参考に、十分協議しながら検討していきたいです。



## ●小竹町の未来予想図

吉野 欽也 議員

① 町政90周年を迎えるにあたり、未来の予想図とその目的達成のための施策は、

② 第四次総合計画では、平成28年の将来人口は、一万人と なっているが、達成できなかった要因と、第五次総合計画に向けての将来人口の目標数は、

③ 子ども医療費の無料化を義務教育終了まで拡大する時期ではないか。

④ 民間業者の住宅建設に関わる費用の一部を補助する建設促進支援策や、土地の譲渡者に、住民税相当額を補助する土地活用促進支援策を創設すべきではないか。

松尾町長

① 小竹駅の西口開発も政策の核と位置づけ、機能の集約を図りたいと思います。

② 目標達成に至らなかったのは、生産年齢世代の流出と住環境の整備促進の立ちおくれが要因だと思われれます。

第五次総合計画では、平成38年の将来人口は、6,700人と推定されているので、出生率を上げる努力をして、7,

400人程度を目標にしたいと考えています。

③ 子どもの医療費無料化のさらなる拡充は、助成対象児童も現在の284人から500人程になる見込みであり、厳しい財政状況であるため、今後検討します。

④ 民間事業者による中高層集合住宅建設の支援策は、現在建設費の補助や入居者の家賃補助の交付要綱を策定し、繰越明許費で予算を確保しています。地方創生全般の問題や今後の財政問題等を考慮し、今少しの猶予を願います。

土地活用促進支援策は現在考えていますが、今後検討します。



## ●農政施策 ●交通対策 ●風水害後の道路パトロールの 実施を

宮野 一男 議員

- ① 減反政策が平成29年度で終了するが、本町として次の問題の対応は。
- (1) 水の確保
- (2) 用水路の補修・整備
- (3) 作付け困難な水田対策
- (4) 米価
- ② 本町には速度制限がない基幹道路があるが、早急に制限を設けるべきでは。

③ 先日の台風で折れた木の枝が道路、歩道に放置されている。災害後に直ちにパトロールを実施し、障害物を取り除くべきではないか。

### 松尾町長

- ①(1) 現在行われているブロックプロセッションの継続や本町で策定した水田フル活用ビジョンに基づき、麦・大豆等を作付けした場合に補助金を上乘せ交付するなど、食用米を多く生産しない方策を考えています。
- 早米・遅米の作付け時期を揃えることにより、用水の確保ができると考えています。
- ①(2) 用水路については、農地保全協議会により維持管理されていますので、これを利用していただきたいと思います。

- ①(3) 水田又は畑として利用したらいいかどうかは、それぞれの状況を見て対処しています。
- ①(4) 減反政策終了後の農家の意向を確認する調査を行い、地域農政の参考になりたいと考えています。
- ② 町内の速度制限標識のない道路は、法定最高速度の規定が適用されます。速度制限標識の設置に関しては、町を経由して県の公安委員会に設置要望を行っていきます。
- ③ 風水害時に水防計画に基づき、町内の3ルートでパトロールを行い、障害物の簡易的な除去作業をし、その後生活環境美化センターで枝等の回収作業を実施しています。

## ●生活困窮者自立支援制度の 立ち上げを

大安 美佐代 議員

- ① 生活の困っている人たちの様々な問題に対し自立に向けた相談事業を、県と連携し立ち上げないか。
- ② 貧困のために、思うような学習ができない子ども達の学習支援に力を注ぐべきでは。

### 松尾町長

① 生活困窮者自立支援等事業は、福祉事務所を設置している自治体が実施主体となります。

本町の場合は県が実施主体となるため、担当課（福祉課）は相談窓口となり、自立支援事務所や関係機関と連携し、相談者につないでいく業務を担っています。本年7月から毎月第3金曜日に、地域包括支援センター研修室で県から事業委託された事業者が、主任相談支援員・就労支援員を配置し、出張相談室を開設しています。

### 須堯教育長

② 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業については、福岡県がNPO法人に委託して、市町村単位で10人程度を対

象に実施しています。当教育委員会としても、現在受託されている法人と協議を進めており、広報活動・学習会を行う実施会場の確保など、どのような支援ができるか、検討しているところです。

本町の各学校では、きめ細やかな少人数指導を実施しており、これらの指導を長期にわたり継続することが生活困窮世帯のみならず、本町の子ども達全ての学習支援に資すると考えています。



## 議会が同意した人事

### 教育委員会委員（再任）

#### 飯野 裕子 氏



住 所 小竹町大字南良津  
一九四二番地  
（南良津区2組）  
生年月日 昭和30年12月20日

### 人権擁護委員（新任）

#### 早田 真由美 氏



住 所 小竹町大字御徳  
一六六七番地一  
（御徳2区13組）  
生年月日 昭和40年11月13日

## 編集後記

衆議院議員総選挙と同日に実施された町議会議員選挙から、早いもので1年になろうとしています。

庁舎建設特別委員会や議会議員定数調査特別委員会の立ち上げ等、議員による改革が進められています。

議会の活性化に対して、各議員が活発に意見を出し合っています。

町民の皆様に対しての向き合い方は、それぞれの議員によつて違うかもしれません。しかし、小竹町を発展させるため、皆様の手足となつて働きたいという気持ちだけは、議員全員が持っています。いろいろな意見や悩みごと相談等、身近な議員を大いに活用し、町政に皆様の意見を反映させてください。

皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。来る年が良い年でありますように。

（議会広報編集委員会  
委員長 大安美佐代）

## 議会を傍聴してみませんか

議会の傍聴は、手続きが面倒と思われてはいないでしょうか。そうではありません。傍聴の手続きは、受付簿に住所、氏名、年齢、性別を記入するだけです。議会は、予算や条例をはじめ、行政に対する一般質問など、住みよいまちづくりをめざして審議をしています。

なお、定例会の開催予定日が近づきましたら、役場

の掲示板、ホームページでお知らせします。

傍聴場所は、役場3階議場内傍聴席です。

また、テレビ放映による傍聴は、手続きは不要で役場1階ロビー、町総合福祉センターでできます。

詳しくは、議会事務局まで、お気軽にお問い合わせ下さい。

電話 ②-11967

## 筑豊地区 団結して暴力団追放

10月13日、直方市のユメニティのおがたで「暴力団追放！地域決起会議」が開催され、町議会を代表し和田議長が参加しました。

筑豊地区の自治体や防犯団体などから約六〇〇人が参加して、暴力団排除への誓いを新たにしました。

安全で安心して暮らせる社会の実現に向けて、地域が一体となり、暴力団を追放していきましょう。

